

# 2024 年度働き方改革推進事業のご案内

## ～働き方改革に取り組む企業を支援します～

千葉県経営者協会では、働き方改革関連法の円滑な施行に向けて、特に中小企業・小規模事業者における働き方改革の実施を支援する取り組みを行っております。

本年度は、働き方改革に関する各種セミナーの開催のほか、働き方改革全般に関するご相談をお受けする相談会を実施いたします。

当協会ホームページにて順次お申し込みを受け付けてまいりますので、ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

また開催日が過ぎましたセミナーに関しましても、ご興味のある内容がございましたら下記問い合わせ先までお気軽にご相談ください。

内 容	講 師	日 時 場 所
第3回労務法制委員会 「問題社員への対応と法的留意点」	弁護士法人リバーシティ法律事務所 弁護士 荒川 俊也 氏	7月30日(火) 14:00～16:30 千葉県経営者会館
千葉経協労働法フォーラム ①労働時間管理の法的リスクと対策 ②ハラスメント対策及び その対応に関する留意点 ③近時の重要労働裁判例解説と実務ポイント	弁護士法人リーガルプラス 弁護士法人リバーシティ法律事務所 けやき総合法律事務所	10月26日(木) 9:30～17:00 TKP ガーデンシティ千葉
第5回労務法制委員会 「労働時間管理の実務と法的留意点」	弁護士法人リーガルプラス 成田法律事務所 弁護士 宮崎 寛之 氏	1月22日(水) 15:00～17:00 千葉県経営者会館

問合せ先 一般社団法人千葉県経営者協会 長江  
TEL 043-246-1158 E-Mail [nagaet@chibakeikyo.jp](mailto:nagaet@chibakeikyo.jp)